

**令和5年度
介護医療院の公募要領について**

整備年度	令和6年度(令和7年4月1日までに開設) ※埼玉県「埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金交付要綱」に基づく補助金の交付を受けない場合など、令和4年度中の整備が可能な場合は、令和4年度中の整備を認める。
整備枠	426床
整備対象	本市ですでに開設している介護老人保健施設から介護医療院へ転換する整備計画
対象圏域	市内全域
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・本市で介護老人保健施設を運営する法人であること ・介護保険法に規定する欠格事由に該当しないこと
補助制度	埼玉県が実施する「介護施設等の施設開設準備経費等支援事業」において、施設開設にあたり必要となる経費を補助する制度があります。詳細は、埼玉県ホームページ(https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/korei-kaigokiban/22-kaigosisetunokaisetuzyunbi.html#hojyotaisyoujigyou)をご覧ください。 ※本公募に採択された整備計画であっても当該補助金の交付を受けられるとは限りません。 補助内容や金額(上限額)については、今後変更されることがあります。
留意事項	① 提出いただいた書類に虚偽等がある場合には、応募自体を無効とさせていただきます。また、採択後において虚偽等が判明した場合にも採択を無効とさせていただきます。
	② 応募いただいた後(採択後を含む)、やむを得ない事由等で辞退する場合には、辞退理由を明記のうえ、辞退届(任意様式)を提出してください。
	③ 整備計画申込書の提出時は、2名まででお越しく下さい。なお、最低1人は運営法人の方がお越しく下さい。
応募方法	① 本公募に参加する際は、「整備計画申込書作成要領」をご確認のうえ、提出してください。
	② 整備計画申込書の様式及び添付書類は、次のホームページからダウンロードしてください。指定の様式がない事項については任意様式で作成してください。 https://www.city.saitama.jp/005/001/008/p082128.html
募集期間	令和5年7月3日(月)から令和5年8月31日(木)17:15まで ※必ず事前に電話連絡の上、持参してください。郵送不可
提出部数	8部(正本1部、副本7部)提出してください。
応募先	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市福祉局長寿応援部介護保険課 事業者係 TEL 048-829-1265 FAX 048-829-1981